

## 令和6年度 第1回広島県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和6年9月18日（水） 15：00～17：00

開催場所：メルパルク HIROSHIMA 安芸の間

出席者：委員10名（欠席者3名）

日本年金機構12名（欠席者1名）

1. 開 会
2. 挨拶 日本年金機構広島県代表年金事務所長
3. 委員紹介
4. 議 事
5. 挨拶 日本年金機構本部中国地域部長
6. 閉 会

### ■議題1 令和5年度 広島県地域年金展開事業 実施結果

#### ○資料2 令和6年度第1回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

##### 【事務局】

地域年金展開事業の目的は、我々日本年金機構が厚生労働省や自治体、地域の方々、関係団体などにご支援ご協力をいただきながら、各種取組を実施することにより、「地域住民の皆様に、正しく公的年金制度を理解していただく」ことにある。各年金事務所は、「地域連携事業」、「年金セミナー事業」、「地域相談事業」、「年金委員活動支援事業」といった大きく分けて4つの事業に取り組んでいる。

また、重点取組事項として「オンラインビジネスモデル実現の推進」に向け、年間を通じて各種通知書のペーパーレス化や電子申請のメリットを訴求する取組を進めてきた。オンラインサービスの利用者について、令和5年度においては、令和4年度と比べ約2.8倍の23,000件の利用件数増加となった。特に昨年度下期の重点取組として実施した、源泉徴収票や控除証明書の電子通知サービスでの利用件数は約26倍の11,000件と大きく利用を伸ばすことができ、多くの方々に各種オンラインサービスの利便性を実感いただけたものと考えている。

引き続きオンラインサービスの利用拡充に向けた勧奨を実施していきたい。これより令和5年度の実施結果について報告をする。

##### （1）地域連携事業について

実施した事項は①「市町や民間企業、関係機関、関係団体等の事務担当者

や従業員等向けの年金制度説明会の実施」から⑧「ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明」となる。昨年度は、新型コロナウイルス感染症への対応も一程度収束したこともあり、各種説明会も対面での開催を中心に実施している。

具体的な実施回数については、関係機関、団体、ハローワーク、自治会等への年金制度説明会が 302 回実施、受講者数は 14,720 名となった。

うち、非対面のオンライン年金制度説明会は 5 回実施であった。引き続き Web 会議サービスを利用したオンライン年金制度説明会の拡充に向けて取り組んでいく。

## (2) 年金セミナー事業について

実施した事項は①「大学、専門学校、高校等での年金セミナー実施の協力依頼及びチラシ、パンフレットの設置依頼」から③「年金セミナー用動画 (DVD) を利用したセミナー実施」である。

令和 5 年の年金セミナーの実施状況については大学で 12 回、専修学校で 27 回、高等学校で 30 回、特別支援学校で 3 回実施の合計 72 回、受講者数は 4,395 名の方に年金セミナーを実施した。

## (3) 地域相談事業について

実施した事項は①「市町等における出張年金相談」から③「広島市二十歳を祝うつどいでの特設ブースの設置」である。

年金事務所からの距離が遠い市町を中心に、出張相談を実施しており、年金事務所から遠方の地域にお住まいの方々の利便性の向上に寄与できているものと考えている。

## (4) 年金委員活動支援事業について

実施した事項は①「年金委員に対する情報提供 (季刊誌の発行・アニュアルレポートの配付等)」から⑤「地域型年金委員連絡会の開催」である。年金委員には、その活動形態などにより、職域型と地域型の 2 種類があり、職場内の社員・従業員に対し周知・広報を担うのが職域型年金委員で、地域の自治会や町内会などで周知・広報をしていただくのが地域型年金委員である。

広島県では各年金事務所で委嘱促進を随時行い、令和 4 年度末との比較で県内全体において職域型 66 名、地域型が 3 名の増加となっている。

年金委員の「数」を増やしていくことも大切であるが、現在年金委員になっていただいている方々の活動の充実、支援が重要である。

令和 5 年度においては、「地域型年金委員の活動の活性化に向けた取組」として、都道府県単位で組織する「地域型年金委員連絡会」をテレビ会議システム

にて開催し、会議終了後、各年金事務所において「地区連絡会」を行い委員の方々と意見交換を行った。

### ●広島県における取組事例等

広島県における取組事例について、実施結果を説明する。

年金セミナー事業－教育機関を対象とした取組－

「地域年金推進員」の活動について【福山年金事務所の報告】

日本年金機構では、次代を担う若い世代（生徒）が将来的に無年金や低年金となることを防止するため、公的年金制度の仕組みや基本理念について正しく伝え、公的年金制度が身近で重要なものであることをご理解いただき、適正な加入や保険料納付等に結び付けることを目的に、主に学生を対象として年金セミナーを実施している。1校でも多く実施するため、学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OB等を「地域年金推進員」として委嘱しており、福山年金事務所では、公立高校の学校長をされていた方1名、日本年金機構の職員OB1名の計2名を地域年金推進員として委嘱している。

学校・教育機関を対象に年金セミナーの実施要請を行う際、個別訪問形式での要請活動を重要としており、推進員の方にご活躍いただいている。また、福山年金事務所の2名の推進員は、各々が持つ特長の相乗効果による活動の向上を期待し、ペアでの活動、学校訪問を実施している。令和5年度は37校に実施要請をし、13校で計15回の年金セミナーを実施した。効果率は35.1%で、高い実績を上げていただいていると考えており、多くの学生や生徒にセミナーを実施することが出来た。

引き続きの取組として、年金セミナー実施の意義、重要性をご説明させていただき、教職員OBの方をおひとりでも多くご紹介いただけないか、関係機関等にご相談させていただきたい。

### ●これまでの会議で出た意見及び課題への対応

#### (1) 年金制度周知用DVDの作成依頼について

DVDの配付は困難であるが、日本年金機構のホームページにおいて掲載している動画を縦覧できる、「動画ポータルページ」を新たに開設している。こちらをご活用いただき制度周知等にご活用いただきたい。

#### (2) 年金セミナー実施の際、年金に関するクイズを出題し知識の定着を図ってはどうか、とのご意見について

厚生労働省年金局において、全国の中学校や高等学校の授業で活用する年金教材は、東大クイズ王・伊沢拓司（いさわ たくし）さんが中心となって運営する「Quiz Knock」が作成した年金クイズ動画とされ、厚生労働省や日本年金機構の HP においても公開されている。「Quiz Knock」とは、エンタメと知を融合させたメディアで YouTube 登録者は約 220 万人となっており、若年層の視聴者が非常に多い。「Quiz Knock」が作成した年金動画は 50 万回以上視聴され、多いものでは 100 万回近く再生されている。このような動画を活用しながら、若い世代への年金制度の周知、年金への関心を高めていきたいと考えている。

### ●委員からの意見・要望・質問

#### ◆益田委員（中国新聞社）

地域相談事業（12 頁）について、尾道市役所での相談者数が 1,039 人と飛び抜けて多いが、地元でのイベント開催時にブースを設けたのか。

#### 【事務局】

尾道市役所での出張相談は毎週火・木に実施しており、実施回数も 102 回と多いため相談者数も多くなっている。イベント開催時にブースを設けたということではない。

#### ◆益田委員（中国新聞社）

大学でセミナーを実施した際、学生からのアンケート結果や質疑応答にはどのような内容が寄せられているのか。公的年金のどのようなテーマに学生の関心があるのか知りたい。私自身、社内において新入社員に向けて、公的年金に関する説明を行っており、公的年金に対するイメージを聞いている。すると、将来年金をもらえないのではないかとマイナスのイメージを持ち不安を抱えている意見が多い。制度の仕組みに関する説明も大切だが、30 年後には仕組みが変わっているかもしれない。若者にとって仕組みよりも将来の見通しが立つような話をしっかりしていただいたほうが良いのではないかと。

#### 【事務局】

興味がない方・自分には関係がないと感じている方が大多数であり、老後の話である、あるいは、制度が無くなるかもしれない・変わっているかもしれないと思う方も多し。例えば、「今日、学校からの帰りに交通事故に遭うかもしれない」というリスクは誰にでもあり、多くの方が障害年金を受け取っている。「先々の話ではない誰にでも起こり得る」ということを話すことで、理解と興味を持ってもらえる。

また、iDeCo や新NISA などの投資に興味のある方が多いが、「投資商品としても公的年金は非常に有利である」という説明をすると興味を持ってもらえる。「有期ではなく終身であることや、掛けた分に対して平均寿命まで生きた場合リターンのメリットが大きくなる」という点を話すと興味を持ってもらえる。

国が年金制度を維持するためには、積立金を運用したり、被保険者を増やすなどの色々な仕組みがあるということをお伝えすると、年金は身近なものだとイメージが出来、納得していただいていることが分かるアンケート結果となっている。

◆村上委員長（県立広島大学）

前向きな将来の見通しが立つような話や、明るい話をしてもらうことはとても大事である。

◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

地域年金推進員の学校での活動について（14 頁）、私立学校は話を聞いてもらいやすいと思うが、公立学校はカリキュラム上、授業でセミナー等を取り入れることが難しいのではないかと思う。公立学校においても活動されているのか。

【事務局】

公立学校の場合、ホームルームの時間や社会科の授業時間を 1 コマいただくなどしている。家庭科の先生が対応して下さることもあり、金融教育の一環として家庭科の授業時間をいただくこともある。当年度の決まったカリキュラムの中に組み入れていただくことは難しくても、翌年度のカリキュラムを考える際に 1 コマ組み入れていただいたという例もある。

◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

推進員として実際に学校を回ってくださる方がいるのは福山だけか。

【事務局】

広島県では福山のみである。中国地域では合計 8 名の推進員がいる。（鳥取県 1 名、島根県 1 名、岡山県 3 名、山口県 1 名、広島県 2 名。）

全国では 86 名の方が推進員としてご活躍されているが、47 都道府県の内 9 県には推進員がいない状況である。北海道の方は非常に長く推進員をされており、制度にも大変詳しくなられ、アプローチ活動のみでなくその方が自らセミナーを開いてくださっている。元教員ということもあって説明もお上手で、年金制度の普及に大変ご貢献くださっている。やはりそういった方がおられるとありがたいので、47 都道府県全てに推進員を委嘱することが課題である。

◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

教職員 OB の方が推進員になられると成果が全然違うと思うので、教職員 OB の方のご活躍が広まってほしい。

◆村上委員長（県立広島大学）

福山年金事務所の取組が全市区町村へ広がっていくように情報共有等を進めたい。先ほど金融教育について話が出たが、2022 年度から高等学校の家庭科と公民の授業で取り入れられたため、学校の先生の中でも金融教育の知識を身につけていこうという姿勢がある。しかしながら、（大学で学んでいないため）まだ自分たちでは教えられないので外部の知見をもっと活用しよう、という動きが出てきていると聞いている。特に家庭科の授業では、ライフデザインや株式投資についても教科書に記載があるため、年金についても考えようという視点で授業に取り入れていけるのではないか。

◆丹治委員（日本放送協会）

年金委員の委嘱状況（13 頁）について、4,000 人以上の方が委嘱されていることを知らなかった。実際に委嘱されている方々は、こういった年齢・性別が多いのか。また、推進員の方々の活動は大変すばらしいと思ったが、地域型年金委員・職域型年金委員のそれぞれについて、活発に活動されている方々の活動内容を知りたい。

【事務局】

職域型年金委員について、各事業所の社会保険事務担当者や総務担当の方を年金委員として委嘱させていただき、事業所内において年金制度の周知などの活動をしていただいている。年齢層は比較的広範囲であるが、ご年配の方が割合としては多い。

地域型年金委員について、自治会や民生委員で役を担っている方に年金委員をお願いしている。やはりこちらも年金受給者や受給間際といった年齢層の方にご活躍いただいている。年金委員の委嘱をお願いする対象がご高齢の方が多く、なかなかお引き受けいただけないこともある。

◆村上委員長（県立広島大学）

現役世代の方々はまだ関心が高くなかったり仕事が忙しかったりといった状況で、お引き受けいただくのは難しいのだろうが、少しずつでも若い方にも年金委員に入ってもらえると良い。今の高校生や大学生は、学校で学ぶ機会も少しずつ増えているが、若年層である 20 代 30 代の方は金融教育の授業を受け

ずに社会に出ているので、そういった方にも金融教育が受けられるような糸口が出来ればよいと思う。

◆亀山委員（広島県社会保険協会）

地域型年金員について、10年ほど前と比較すると倍くらいに増えているのだが、職域型はあまり増えていない気がする。各年金事務所が制度周知のために年金委員をどう活かしていくかが次の課題ではないかと考える。そのためにも事務所に窓口となるリーダー的存在が必要ではないだろうか。現在、年金事務所の副所長が中心となって窓口になってくださっているが、異動により数年でいなくなってしまうので、もう少し長く同じ事務所に腰を据えていられるような職員に窓口となってほしい。年金委員が活動するにあたって、相談できる・頼れる職員を各年金事務所に設置する、そういった体制を作ることが必要ではないか。

【事務局】

地域型は自治会長や民生委員、市役所職員の方々になられているが、自ら講師になって周知広報を行うことは非常に難しい課題だと感じている。所長・副所長も数年で異動となり定着はしないため、年金委員の方々との繋がりは切れたり繋がったりの繰り返しになっている。定年退職後に再雇用制度があるが、60歳～65歳の5年間は同じ事務所に所属するため、特に、所長・副所長を経験した再雇用職員が年金委員の方々と専門的に関わりを持っていくとなれば非常に良い機会だと感じた。そういった体制づくりの必要性を本部に声を上げていき、検討していきたい。

■議題2 令和6年度 広島県地域年金展開事業 事業計画及び実施状況

○資料2 令和6年度第1回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

【事務局】

●令和6年度事業計画及び実施状況

今年度における機構全体の地域年金展開事業の方針を定めたガイドラインに基づき、各年金事務所において各事業の実施を進めている。令和5年度の実施結果を踏まえ、今年度の重点取組事項を中心に説明させていただく。

取組内容①「ねんきんネットの機能やメリットに係る周知活動」について  
現在、ねんきんネットの利用者は昨年度で1,000万人を超え、サービスを始めて以降、着実に利用者を増やしている状況であるが、更なる利用者の拡大を目指し、「ねんきんネット」機能の改善やご利用いただけるサービスの拡充に努めているところである。引き続き「ねんきんネット」でできることやメリット部分について、様々な機会を捉えて地域住民の皆様に情報発信をしていくつもりで

ある。

取組内容②「電子申請の利用促進」について

電子申請や電子決済の急速な普及といった、社会全体のデジタル化へのシフトが加速している状況を踏まえ、お客様の更なる利便性の向上、正確で迅速な事務処理の実現を目指し、各種申請手続きのオンライン化を日本年金機構においても進めている状況である。これまで開始した国民年金の加入や免除手続き、また「ねんきんネット」から納付書なしで国民年金保険料を納付することができるサービスに加え、今年度からは、老齢年金の請求手続きに関して、お客様の入力の手間を省いた簡易な申請方式（お客様の氏名や住所等をあらかじめ申請画面に表示しておく）もご利用いただけることとなった。郵送と比べ紛失のリスクも防げることや、記入し郵送するまでの労力や郵送料の節約にもつながり、住民の方にとってもメリットが大きいと考えている。今後も、オンラインビジネスモデルを更に進めてまいる所存であり、引き続きのご理解とご協力を賜りたい。また、今年度も多くの年金制度説明会や年金セミナーを開催することで、年金制度の更なる周知啓発活動を行っていく。

## ●委員からの意見・要望・質問

### ◆益田委員（中国新聞社）

電子申請において老齢年金請求書に関しては単身者しか申請できない。将来的には単身者のみだけではなく、対象となる全国民が電子申請できるようになるのか。社内からもなぜ単身者のみなのかと質問が上がっている。

#### 【事務局】

電子申請における老齢年金の請求について、単身者についてはすでに実施しているが、段階を経て、令和7年の年明け以降、単身者以外も視野に入れて電子申請が行えるよう進めているところである。

### ◆村上委員長（県立広島大学）

本日の資料「広島県地域年金事業運営調整会議 オンラインサービスの推進（個人向け）」（参考資料1）において、電子申請における老齢年金請求についての説明が載っているか。

#### 【事務局】

「電子申請でこのような手続きができます」といった内容を周知するために用意した資料であるため、こちらの資料には載っていない。

### ◆西本委員（広島県商工会議所連合会）

周知活動（16頁）について、本日の資料の中で、ねんきんネットに関するチ

ラシ（参考資料 2、3）があるが、試合開始前のマツダスタジアムやエディオンピースウィングの会場において、広告画面でPR 動画等を流してもらえと思う。ねんきんネットの使用方法を流せば、試合開始待ちの観客が実際に携帯で試してくれるのではないかと考える。また、先日免許センターへ行った際、受付後1時間ほど手持ち無沙汰であったため、そこで年金の相談ブース等あれば、幅広い世代の方に利用していただけるのではないかと。公安委員会などの公的機関との連携も考えてみてはどうか。

◆村上委員長（県立広島大学）

非常に参考になる貴重なご意見であり是非ご検討いただきたい。マツダスタジアムなどを使った周知広報にはQR コードを載せておくと、特に学生はすぐ携帯を取り出して読み込んでくれると思うのでご検討いただきたい。

◆松原委員（広島県教育委員会事務局）

昨年度において3年生を中心に非常に多くの高等学校へ年金セミナーを行っていただき、大変感謝している。先ほども話題になった通り、学校では公共（1年生）、家庭基礎（1、2年生）で金融に関する授業を行っている。金融教育の運営に伴い、外部講師にお願いしたいというニーズが沢山あると同時に、様々な業者・団体からも是非学校でお話ししたいという問い合わせがあることも事実である。実際のところ公的年金に関する話を授業内で取り扱うのは難しいが、例えば高校であれば教育研究会というものがあり、その中に地歴公民部会、家庭科部会があるので、そういった場で先生方に周知をしていただく方法がある。ただし、先ほど話にあったようにカリキュラムが組まれており、スケジュール的に難しいため、先生ご自身の最新の知識のアップデートという意味では役立つと思うが、生徒へ年金セミナーの実施となれば難しいかと思われる。

年金セミナーを行うのであれば、昨年度の実例にもあるように3年生のロングホームルームで行うのが現実的ではないか。2学期の試験終了後、2月の第一週までが登校日になっているので、そのあたりで選管の方に来ていただき投票行動の話をしていただいたり、年金のことをホームルームでお話ししていただく場面は割とあると思う。今後学校へのアプローチをかけるときは、3学年主任に話を通してみると、ロングホームルームで取り入れられるのではないかと。その際、生徒からの過去のアンケート等で、こんなことが実際の声としてあがっていますと先生にお伝えしていただく、また、学校の先生からは聞けない話が年金セミナーでは聞けるといのが貴重な場面だと思うので、そこを上手に先生へお話ししていただきたい。3学年主任は、公共や家庭科の先生ではないことが多いので、公共や家庭科が担当ではない先生からすると、今年は就職する生徒が多いから、あるいは、大学進学で県外に出てしまう生徒もいるから年金に

ついでの話を取り上げてみようかと思われる先生もいるのではないだろうかと思う。引き続き年金セミナー実施についてよろしくお願ひしたい。

◆村上委員長（県立広島大学）

現場の方でないと分からない情報であったと思う。是非アプローチ方法等、ご検討いただきたい。

大学では年金の話となると、経済・経営・商学部の先生であれば外部からの講師を積極的に受け入れているが、学校で金融教育が始まったこともあるので教育学部の学生に年金・金融の話を伝えていきたいと感じた。教育学部へのアプローチもご検討いただきたい。

◆長谷山委員（広島県社会保険委員会連合会）

年金委員や事業所の事務担当者等から、特にどのような質問が多いのか、また、機構としてはどれくらいのことを勉強しておいてほしい、と考えているか。

【事務局】

地域型年金委員の場合は地区連絡会の際に様々なお話しただいており、制度に関する質問や年金受給に関する質問が多い。

事務担当の方からはよくお問合せをいただく。調べるよりも電話で聞いた方が早いという方もいらっしゃる、ホームページ等でしっかりと調べたがどうしても分からないので教えてほしいという方もいらっしゃる。年金事務所は昔に比べて職員の数も減り、電話の回線も減っている現状があるため電話が繋がりにくくご迷惑をおかけしている部分もあるが、ご自身でホームページや動画で見ていただき解決出来るような形にシフトしていている状況である。そのため、ホームページを確認すると手続きについての掲載があるので確認していただきたいが、ホームページで確認出来るということをご存じない場合があるので、今後周知していくことが必要だと考えている。

◆村上委員長（県立広島大学）

ホームページについてだが、年金委員の方はこちらをご覧くださいというように、ターゲット別に分けられているのか。

【事務局】

ターゲット別に分けているが、ボリュームが多くなると必要な情報にたどり着くことが難しいため、電話したほうが早い、となってしまうこともある。より分かりやすいホームページにしていくために、機構本部でも日々検討・改善しているところであり、引き続きご利用されるお客様のお声を聞いて、必要な

情報にたどり着きやすい案内となるようにしていきたい。

◆村上委員長（県立広島大学）

ホームページに、主な相談内容が載っていて、そこを見れば年金委員の方々に相談があったときに答えやすくなる、というようなページがあれば助かると思うので、是非本部と話し合ってくださいご検討いただきたい。

議題1、議題2について承認ということによろしいか。

→承認